

エコアクション21 環境経営レポート

2020年7月～2021年6月

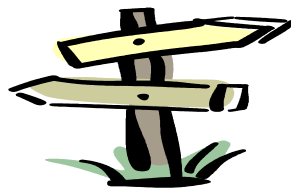


日本サーファクト工業株式会社

発行日 2021年8月20日

目 次

項 目	頁
1. 環境方針	3
2. 事業概要	4
3. 対象とする組織及び活動	5
4. 実施体制	5
5. 環境経営目標	7
6. 65期環境経営計画	9
7. 環境目標に対する実績と評価	10
8. 66期環境経営計画	12
9. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	13
10. 代表者による全体の評価と見直しの結果	13



1. 環境経営方針

環境経営方針

環境理念

すべての従業員が、「より良い地球環境を子孫に残す」という事業活動の枠組みを決めて行動し、環境影響の低減に努めます。

環境方針

当社の生産する非イオン界面活性剤を中心とする化学製品は、社会的に不可欠な製品として化粧品・医薬品・その他のメーカーに供給され、その性能・品質・価格・信頼性において、社会に大きく貢献しております。

化学製品の生産から流通、そして寿命による廃棄にいたる一連のプロセスにおいて、電力等のエネルギーや材料資源を多く使用し、環境に大きな影響を与えています。

当社は、このことを十分認識し、以下に掲げる環境マネジメント活動を推進し、環境に対して安全な製品を供給することを目指すとともに、環境経営の継続的改善を図っていく。

1. 当社の事業活動が環境に与える影響を的確に把握し、原料、エネルギー及びその他の資源の消費、産業廃棄物の排出等、環境に与える影響が大きい事項に関しては環境への負荷の低減及び環境汚染の予防のため、技術的かつ経済的に可能な範囲で、各部門ごとに環境目標と実行計画を策定して低減活動に取り組み、それらを定期的に見直し、継続的に改善します。
2. 環境関係法、条例及び協定等当社が受け入れたその他の要求事項を順守します。
3. 当社の全従業員及び関連する契約者に対して、環境に関する教育・訓練、日常の活動及びその他の方法により本方針を周知します。
4. 環境経営方針は、ホームページ上で公開し、入手希望者に提供します。

以上に定めた環境方針に基づき、環境保護活動の取り組みを積極的に推進するために、当社は、環境保全推進組織を設置するとともに内部監査体制を整備して、自主管理活動による環境マネジメントシステムの維持、向上に努めます。

2020年7月1日



日本サーファクタント工業株式会社
代表取締役専務宇都宮事業所長
村田 友次

2. 事業概要

当社は1953年の創業以来、コロイド科学を基盤とした独自の技術に培われたすぐれた素材をお客様に提供し、皆様の心と体づくりに貢献する企業として活動しています。

宇都宮事業所は1968年に新設され、界面活性剤、ビタミン誘導体、油性成分、各種配合品などの製造を行い、医薬品、化粧品、食品添加物の製造許可工場として多くのお客様のご要望にお答えしています。また産学連携による研究開発を通じて、事業の拡大や幅広い技術展開を推進しています。

品質・環境への対応も高く評価されており、2013年にはE F f C Iの認証を取得し、国内はもとより世界に通用する技術力で躍進を続け、2012年には環境省の定めたエコアクション21の認証を取得しました。

事業者名	日本サーファクタント工業株式会社		
所在地	本社 〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-8 TEL (03) 3662-0378 FAX (03) 3664-4131	宇都宮事業所 〒321-0905 栃木県宇都宮市平出工業団地 7-14 TEL (028) 661-6121 FAX (028) 663-0426	那須事業所 〒324-0037 栃木県大田原市上石上 1844 TEL (0287) 29-2581 FAX (0287) 29-3500
トップマネジメント	代表取締役専務宇都宮事業所長 村田 友次		
環境管理責任者	取締役設備環境本部長 中山 正広		
連絡先	宇都宮事業所 環境部 次長 森田 康行 〒321-0905 栃木県宇都宮市平出工業団地 7-14 TEL 028-661-6121 FAX 028-663-0426		
資本金	10,000万円		
従業員数	本社1名 宇都宮事業所134名 那須事業所65名		
敷地面積	宇都宮事業所：38,024 m ² ・那須事業所 47,197 m ²		
生産量	宇都宮事業所：8,204 トン・那須事業所：2,173 トン (2020年7月～2021.6)		
事業活動	界面活性剤、高級脂肪酸エステル、ビタミン誘導体の製造		
沿革	<p>1956年 日本サーファクタント工業株式会社を設立、東京都板橋区に新工場を建設</p> <p>1962年 「ビタミンB6の脂溶性誘導体」の合成に成功、世界6ケ国に特許を申請し成立</p> <p>1963年 「ビタミンCの脂溶性誘導体」の合成に成功、B6誘導体同様世界6ケ国の特許権成立</p> <p>1964年 「パントテン酸誘導体」の合成に成功、日本・アメリカで特許権成立</p> <p>1968年 栃木県宇都宮市平出工業団地に工場を新設し、移転を開始</p> <p>1969年 宇都宮事業所において医薬品製造業の許可を取得</p> <p>1970年 板橋工場跡地にニコールテクニカルセンターを設立</p> <p>1972年 ドイツ バイエル社と技術援助契約を締結、染色助剤の生産を開始</p> <p>1982年 本社、研究所の新社屋完成</p> <p>1983年 ドイツ バイエル社に新乳化技術を供与</p> <p>1985年 宇都宮事業所において第一次FA化を完了</p> <p>1993年 NSR運動（5S運動）を開始</p> <p>1994年 日光ケミカルズ(株)、日本サーファクタント工業(株)、東色ピグメント(株)の総合開発センター”コスモス”を設立</p> <p>1998年 ISO9002認証取得、宇都宮事業所に新社屋を建設</p> <p>2000年 ISO14001認証取得</p> <p>2001年 総合開発センター”コスモス”が(株)コスモステクニカルセンターとして独立</p> <p>2001年 新規油溶性ビタミンC誘導体の特許取得</p> <p>2003年 ISO9001：2000認証取得（新規格への移行）</p> <p>2006年 OHSAS18001：1999認証取得</p> <p>2009年 ISO14001とOHSAS18001のシステムを統合 ISO9001：2008（新規格）への移行</p> <p>2012年 エコアクション21の認証を取得しISO14001・OHSAS18001の登録を抹消</p> <p>2013年 E F f C I 認証取得</p> <p>2015年 日光ケミカルズ(株)那須事業所を統合。</p> <p>2018年 ハラル、RSPO認証取得</p>		



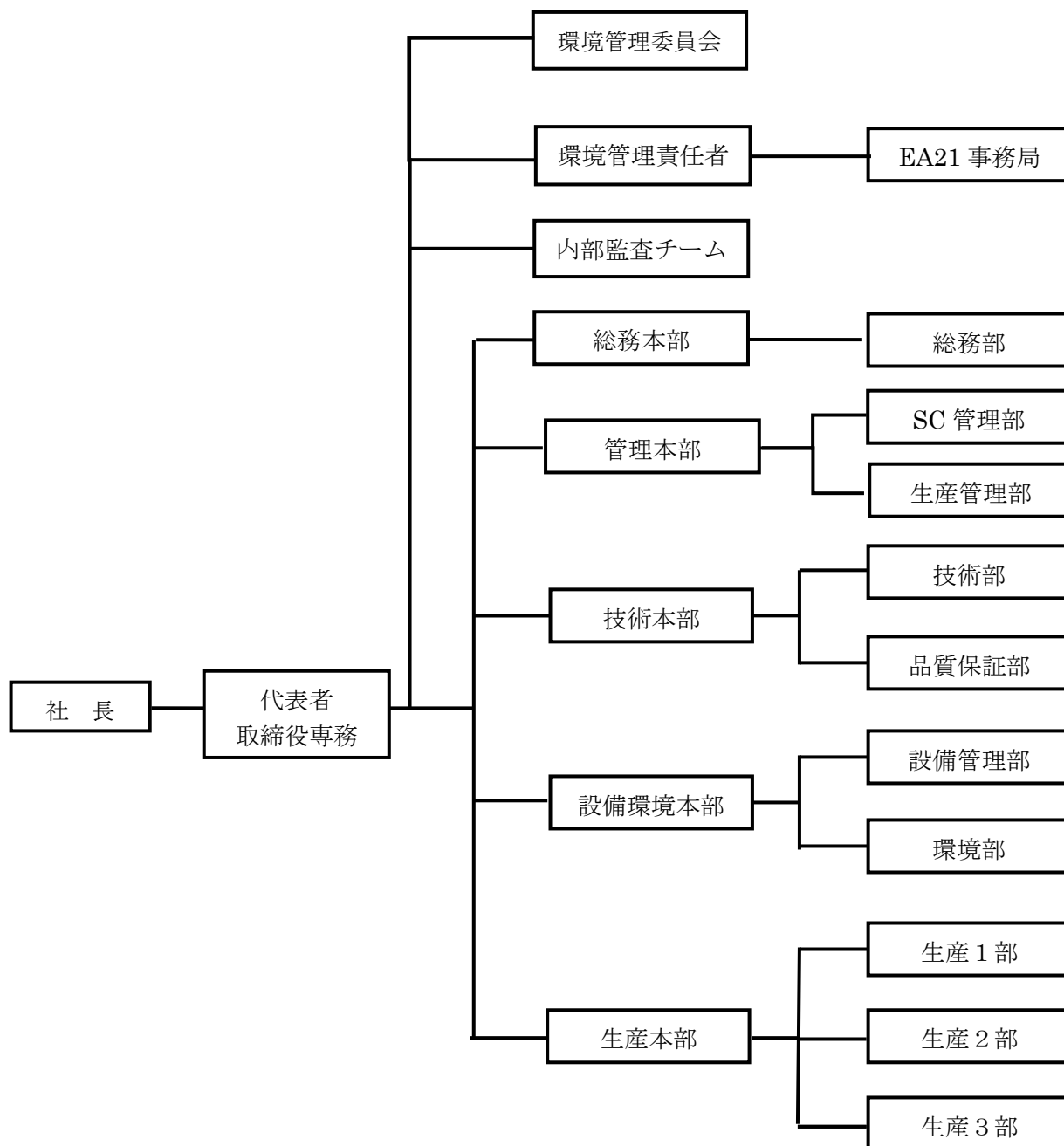
3. 対象とする組織及び活動

当社の全ての組織、全ての活動を認証登録の対象範囲としています。

尚、従来からの対象事業の本社、宇都宮事業所に、これまで ISO14001 による EMS によっていた那須事業所を 64 期よりエコアクション 21 の対象事業所とした。

4. 実施体制

<エコアクション 21 の組織>



尚、生産 1 部、生産 2 部は宇都宮事業所、生産 3 部は那須事業所で、その他の部門は宇都宮事業所と那須事業所が一体で各々の部門長の管轄下にある。

<役割・責任・権限>

実施体制	責 任
代表者（専務取締役）	<ul style="list-style-type: none"> ・経営における課題とチャンスを整理し明確にする。 ・環境管理責任者を任命する。 ・環境経営方針を制定する。 ・推進に必要な要員、技術、資金等を準備する。 ・環境経営システムに必要な文書及び記録を承認する。 ・環境経営システム全体の評価と見直しを行う。
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理委員会は、各部門長で構成される。 ・環境管理責任者は、環境管理委員会を3ヶ月に1回開催する。 ・環境経営システム維持及び向上のための目標設定と進捗管理の確認。取組みの実行責任委員会として活動を推進する。 ・各部門長は、管理責任者が策定し、各部に割り当てた環境経営目標のうち、自部門が指定された項目については、該当Qの実施事項、実績及び達成状況に対するコメントを環境管理委員会のフォルダに保管される該当期の各Q毎の実績表に記入する。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの取組の実行責任者として活動を推進する。 ・環境への負荷及び取組の自己チェックのリーダー ・環境経営目標及び環境経営計画を策定し、専務取締役の承認を得る。 ・環境経営目標及び環境経営計画の達成状況や実施状況の確認と評価を行い、代表者に報告する。 ・環境関連法規等の取りまとめ最新チェック及び遵守状況を確認する。 ・文書、記録を管理する。 ・代表者による全体の評価と見直しのための情報を報告する。
エコアクション21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・管理責任者の業務を補佐する。
本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・各本部の環境経営システムの取組の実行責任者としての活動を推進する。
部門長 （部長又は次長）	<ul style="list-style-type: none"> ・部門ごとの実行計画を策定し、達成状況、実施状況を把握し、管理責任者に報告する。 ・部門ごとの教育訓練のリーダー
チーフ	<ul style="list-style-type: none"> ・部門内に2つ以上のグループがある場合、グループごとに実行計画を策定し、達成状況、実施状況を把握し、部門長に報告する。 ・グループごとの教育訓練のリーダー
社員、契約社員、派遣社員、協力会社社員等の利害関係者を含むすべての従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画の担当者として実行する。 ・システムで定めたルール、取組事項を自発的、積極的に実施する。

5. 環境経営目標

(1) 宇都宮事業所 (65期～67期)

項目		基準 (64期実績)	65期 (2020.7～2021.6)	66期 (2021.7～2022.6)	67期 (2022.7～2023.6)
製品・中間品合計1トン当たりの生産で使用する購買電気を64期の原単位比で3%削減する		5,371 (MJ/t) 総量44,516,147 MJ	1%削減 5,317	2%削減 5,264	3%削減 5,210
製品・中間品合計の1t当たりの生産で使用する化石燃料の使用量を64期の原単位比で3%削減する		6,851 (MJ/t) 総量56,781,622MJ	1%削減 6,782	2%削減 6,714	3%削減 6,645
製品・中間品合計1t当たりの生産で発生する二酸化炭素の発生量を64期の原単位比で3%削減する		0.609 (t-CO2)/t 総量5,049t-CO2	1%削減 0.603	2%削減 0.597	3%削減 0.591
製品・中間品合計1t当たりの生産で使用する水の使用量を64期の原単位比で3%削減する		13.6 (t/t) 総量113,040t	1%削減 13.46	2%削減 13.33	3%削減 13.19
製品・中間品合計1t当たりの生産で発生する産業廃棄物委託量を64期の原単位比で3%削減する		0.205 (t/t) 総量1,696t	1%削減 0.203	2%削減 0.201	3%削減 0.199
化学物質使用量 及び 事業活動事項	化学物質の維持管理の徹底	化学物質の使用量を把握し管理する	化学物質の使用量を把握し管理する	化学物質の使用量を把握し管理する	化学物質の使用量を把握し管理する
	定期測定の実施	測定実施	測定実施	測定実施	測定実施
グリーン購入・調達規定に従ってグリーン購入に心掛ける		共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率 83.9%	共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率84%以上にする	共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率84.5%以上にする	共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率85%以上にする

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、2020年公表の東京電力エナジーパートナーの調整後排出係数 0.455 を使用。

* 原単位二酸化炭素排出量の基準値は64期の実績を0.455で計算し直したものである。

(2) 那須事業所

項目		基準 (64期実績)	65期 (2020.7~2021.6)	66期 (2021.7~2022.6)	67期 (2022.7~2023.6)
製品・中間品合計1トン当たりの生産で使用する購買電気を64期の原単位比で3%削減する		9,961 (MJ/t) 総量19,254,915MJ	1%削減 9,861	2%削減 9,762	3%削減 9,662
製品・中間品合計の1t当たりの生産で使用する化石燃料の使用量を64期の原単位比で3%削減する		7,823 (MJ/t) 総量7,823MJ	1%削減 7,745	2%削減 7,667	3%削減 7,588
製品・中間品合計1t当たりの生産で発生する二酸化炭素の発生量を64期の原単位比で3%削減する		1.003 (t-CO ₂)/t 総量1,938t	1%削減 0.993	2%削減 0.983	3%削減 0.973
製品・中間品合計1t当たりの生産で使用する水の使用量を64期の原単位比で3%削減する		32.2 (t/t) 総量62,222t	1%削減 31.88	2%削減 31.56	3%削減 31.23
製品・中間品合計1t当たりの生産で発生する産業廃棄物委託量を64期の原単位比で3%削減する		0.521 (t/t) 総量1,007t	1%削減 0.516	2%削減 0.511	3%削減 0.505
化学物質使用量 及び 事業活動事項	化学物質維持 管理の徹底	化学物質の使用量を把握し管理する	化学物質の使用量を把握し管理する	化学物質の使用量を把握し管理する	化学物質の使用量を把握し管理する
	定期測定の実施	測定実施	測定実施	測定実施	測定実施

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、2020年公表の東京電力エナジーパートナーの調整後排出係数0.455を使用。

6. 65期環境経営計画

宇都宮事業所・那須事業所

項目	65期目標	担当部門	65期部門目標	達成手段	
二酸化炭素排出量	製品・中間品合計1トン当たりの生産で使用する購買電力量を64期の原単位比で1%削減する	環境部	曝気槽DO自動調整機構導入により過剰電力の使用を抑制する。	・曝気槽DO自動調整機構導入により電力の過剰使用の抑制	
		生産1部	64期購買電力総使用量の1%削減	・工程改善による稼働時間の短縮 ・省エネ機器の導入	
		生産2部	64期購買電力総使用量の1%削減	工程改善による稼働時間短縮 5D発生の半減 省エネ機器の導入	
		生産3部	64期購買電力総使用量の1%削減	空調関係終日運転見直し 工程改善による稼働時間短縮 省エネ機器の導入	
		設備管理部	64期購買電力使用量総量(kWh)の1%削減	ガス発電機稼働による購買電力の削減 空調・温調、循環ポンプの運転見直しと省エネ機への更新による削減 照明器具の更新時LED化、他社事例の検討と横展開	
		管理部	電力の削減	昼休み消灯の実施	
	製品・中間品合計1t当たりの生産で発生する二酸化炭素の発生量を64期の原単位比で1%削減する	生産1部	64期蒸気総使用量を1%削減	・二重管加熱時間の短縮 ・省エネトラップの交換 ・一発率向上による蒸気使用量の削減	
		生産2部	64期蒸気総使用量を1%削減	トラップ、バルブ点検による漏れの早期発見、修理、トラップの工程短縮による蒸気使用量の削減 5D発生の半減 蒸気無駄使いの調査、改善 二重管加熱時間の短縮 一発率向上による蒸気使用量の削減	
		生産3部	64期蒸気総使用量を1%削減	トラップ、バルブ点検による漏れの早期発見、修理、トラップの一発率向上による蒸気使用量の削減	
		設備管理部	64期蒸気使用量総量(t)の1%削減	ヘッダーバルブ漏れ箇所の点検と早期対処 スチームトラップ、保温の各棟見直しと横展開	
		管理部	64期比軽油使用量を1%削減	・アイドリングストップの徹底 ・フォークリフト更新時のバッテリーフォーク台数維持	
		総排水量	製品・中間品合計1t当たりの生産で使用する水の使用量を64期の原単位比で1%削減する	生産1部	64期用水総使用量の1%削減
生産2部	64期用水総使用量の1%削減			循環冷却水の垂れ流し削減 エジェクター補給水削減 洗浄方法の見直し 真空ポンプテストによる削減	
生産3部	64期用水総使用量の1%削減			エジェクター補給水削減 洗浄方法の見直し	
設備管理部	64期用水使用量総量(m)の1%削減			主管及び機器漏れ箇所の点検と早期対処(清掃と交換) 冷却システムの補給水及び循環見直し	
製品・中間品合計1t当たりの生産で発生する産業廃棄物委託量を64期の原単位比で1%削減する	環境部		64期年間廃棄物委託量実績(ton)の委託量を1%削減する。	バイオアンプによる微生物バランス変更による発生余剰汚泥の削減 汚泥脱水機の適正維持管理による汚泥脱水率の低下防止	
	生産1部		ドラム取り廃棄物の64期総廃棄量の1%削減	・ボウ硝水ドラム回収量の削減 ・廃棄DG、蒸留ピッチの削減 助剤、活性炭使用量の削減	
	生産2部		ドラム取り廃棄物の64期総廃棄量の1%削減	蒸留ピッチ・洗浄水の削減 助剤・活性炭・白土使用量の検討 溶剤再生方法・廃棄方法の検討 廃溶剤排出量の削減	
	生産3部		ドラム取り廃棄物の64期総廃棄量の1%削減	蒸留ピッチ・洗浄水の削減 溶剤再生方法・廃棄方法の検討 溶剤再生方法・廃棄方法の検討	
コピー用紙の削減	総務部				
	管理部		品質保証部	コピー用紙を削減する	PDF化等のペーパーレス化、両面コピーの実施、再生紙の利用等によりコピー用紙を削減する
事業活動及び化学物質使用量	化学物質の維持管理の徹底		環境部	PRTR法に関する事項を確実に把握し、届出する	第一種化学物質の使用量の届出(行政)、対象界面活性剤の国内流通量(界面活性剤工業会)を確実に報告する
			技術部	PRTR対象物質の代替検討、技術的・品質的・コスト的な状況を検証しながら検討してゆく	PRTR対象物質の代替検討、技術的・品質的・コスト的な状況を検証しながら検討してゆく
		管理部	化学物質の使用・保管はルールに従って確実に実施してゆく	化学物質の使用・保管ルールの構築。(技術部)	
		技術部		化学物質の使用・保管はルールに従って確実に実施する	
		生産1部			
		生産2部			
	生産3部				
品質保証部					
定期測定の実施	環境部	排水水の定期測定(1回/月)の実施	排水水定期測定値の規制値以下の継続		
設備管理部	ばい煙発生施設の定期測定実施(2回/月)	ばい煙発生施設の定期測定実施			
グリーン購入	共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率を84%以上にさせる	総務部	共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率を84%以上で維持する	グリーン購入・調達規定に従ってグリーン購入品比率を向上させる	

7. 環境経営目標に対する実績と評価

(1) 宇都宮事業所

環境目標項目	65期目標	取組状況の評価	65期実績	達成状況の評価	次年度の取組
製品・中間品1トン当たりの生産で使用する購買電気を64期の原単位比で削減する。 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	1%削減 5,317 (MJ/t)	工程改善、5Dの半減、省エネ機器の導入、照明のLED化、DOの自動調整等に取り組んだ。	+599 11.2%増加 5,916(MJ/t) 総量 48,541,494MJ	電気使用量は増加している。対64期ではFM棟増設、コロナ対策の換気空調運転影響もある。使用量の把握と評価を行い、コロナ感染防止を取りながら影響要因を減らしていきたい。生産品目によるエネルギー使用量の負荷の違いも考えられる。経過を観察する。	65期は、新規工場増設している。電気使用量の状況を確認する。また、コロナ感染防止を取りながら影響要因を減らしていきたい。
製品・中間品合計の1t当たりの生産で使用する化石燃料の使用量を64期の原単位比で削減する。 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	1%削減 6,782 (MJ/t)	二重管、省エネトラップ、工程短縮、一発率向上等、蒸気の無駄遣いの改善に取り組んだ。	-117 1.7%削減 6,665(MJ/t) 総量 54,680,239MJ	化石燃料の使用量削減に向け、取組を行っている。その効果が出ている。その一方で生産量について、前期よりも84t程度少ない。化石燃料使用量の削減要因となっている事も考えられる。経過を観察する。	65期は新工場の稼働年度、旧工場棟での製品評価期間の生産使用もある。単独工場での使用量把握を捉える。
製品・中間品合計1t当たりの生産で発生する二酸化炭素の発生量を64期の原単位比で削減する。 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	1%削減 0.603 (t-CO2/t)	工程改善、5Dの半減、省エネ機器の導入、照明のLED化、DOの自動調整等に取り組んだ。	+0.023 3.8%増加 0.626 (t-CO2/t) 総量5,135t-CO2	電気使用量は増加している。対64期ではFM棟増設、コロナ対策の換気空調運転影響もある。使用量の把握と評価を行い、コロナ感染防止を取りながら影響要因を減らしていきたい。電気や軽油使用量が増加している。その為、原単位が上昇し、目標未達成となった。	65期は、新規工場増設している。化石燃料使用量の状況を確認していく。また、コロナ感染防止を取りながら影響要因を減らしていきたい。
製品・中間品合計1t当たりの生産で使用する水の量を64期の原単位比で削減する。 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	1%削減 13.46(t/t)	工程改善、5Dの半減、水使用量削減機器の導入等に取り組んだ。	-2.19 16.2%削減 11.27(t/t) 総量 92,425t	目標を超えて達成できた。全体の使用水量は減少した。水使用量削減の改善効果が出ているが、処理すべき排水の量が64期実績と比較すると増加傾向。また生産量が減少した場合、削減率が大きく減少する恐れもあるため経過を確認する。	基本的に従来の活動を踏襲して取り組む。
製品・中間品合計1t当たりの生産で発生する産業廃棄物委託量を64期の原単位比で削減する。 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	1%削減 0.203(t/t)	工程改善、5Dの半減、溶剤再利用などに取り組んだ。	+0.009 4.43%増加 0.212(t/t) 総量 1,739t	目標に対して産廃比率が増加し未達となった。廃棄溶剤系の廃棄物が増加している。経過を観察する。	普通廃棄物量は64期に比べ減少傾向にある。現段階では基本的に従来の活動を踏襲して取り組む。
化学物質使用量及び事業所活動事項	化学物質使用量を管理する	化学物質の使用量を把握し管理する	化学物質管理一覧表で新規・廃止を管理をしている。また、SDSIにより取扱い管理徹底を図った。	適正に管理がなされた。	現状管理を継続すること。
	定期測定の実施	測定実施	定期的な測定を確実に実施した。	適正に実施された。	現状管理を継続すること。
グリーン購入・調達規定に従ってグリーン購入に心掛ける	共通購入事務用品のグリーン購入大使用品比率83%以上にする	グリーン購入・調達規定に従い管理した。		結果比率は82.9%。今後、目標を達成できるように管理する。	目標を達成するように管理を強化すること。

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、2020年公表の東京電力エナジーパートナーの調整後排出係数 0.455を使用。

(2) 那須事業所

環境目標項目		目標	取組状況の評価	65期実績	達成状況の評価	次年度の取組
製品・中間品1t当たりの生産で使用する購買電気を64期の原単位比で削減する。 65期1%、66期2%、67期累計3%削減		1%削減 9.861 (MJ/t)	工程改善、5Dの半減、省エネ機器の導入、照明のLED化、DOの自動調整等に取り組んだ。	-1,075 10.9%削減 8,787(MJ/t) 総量 19,092,121 MJ	目標達成となったが、電気使用量は増加している。対64期では、コロナ対策の換気空調運転影響もある。使用量の把握と評価を行い、コロナ感染防止を取りながら影響要因を減らしていきたい。生産品目によるエネルギー使用量の負荷の違いも考えられる。経過を観察をする。	電気使用量の状況を確認をする。また、コロナ感染防止を取りながら影響要因を減らしていきたい。
製品・中間品合計の1t当たりの生産で使用する化石燃料の使用量を64期の原単位比で削減する。 65期1%、66期2%、67期累計3%削減		1%削減 7.745 (MJ/t)	二重管、省エネトラップ、工程短縮、一発率向上等、蒸気の無駄遣いの改善に取り組んだ。	-319 4.1%削減 7,426(MJ/t) 総量 16,135,386 MJ	目標は達成となった。化石燃料の使用量削減に向け、取組を行っている。その効果が出ている。総量については、増加している。A重油使用量が増加傾向にある。経過を観察する。	化石燃料の実使用量の把握をする。
製品・中間品合計1t当たりの生産で発生する二酸化炭素の発生量を64期の原単位比で削減する。 65期1%、66期2%、67期累計3%削減		1%削減 0.993 (t-CO2/t)	工程改善、5Dの半減、照明のLED化、DOの自動調整等に取り組んだ。	-0.072 7.2%削減 0.921 (t-CO2/t) 総量2,001 t-CO2	目標達成となった。使用量削減に向け、取組を行っている。その効果が出ているが、電気、A重油使用量は増加傾向である。対64期では、コロナ対策の換気空調運転影響もある。使用量の把握と評価を行い、コロナ感染防止を取りながら影響要因を減らしていきたい。	65期は、二酸化炭素排出量の状況を確認していく。また、コロナ感染防止を取りながら影響要因を減らしていきたい。
製品・中間品合計1t当たりの生産で使用する水の量を64期の原単位比で削減する。 65期1%、66期2%、67期累計3%削減		1%削減 31.88(t/t)	工程改善、主管など水漏れの箇所の点検と早期対処、洗浄方法の見直し等に取り組んだ。	-9.18 26.4%削減 25.51(t/t) 総量 55,433t	目標を超えて達成できた。全体の使用水量は減少した。水使用量削減の改善効果が出ている。処理すべき排水の量が64期実績と比較し減少傾向。また生産量も増加した。生産品目による水の使用量の違いも考えられる。経過を観察をする。	基本的に従来の活動を踏襲して取り組む。
製品・中間品合計1t当たりの生産で発生する産業廃棄物委託量を64期の原単位比で削減する。 65期1%、66期2%、67期累計3%削減		1%削減 0.516(t/t)	工程改善、5Dの半減、排水脱水機の適正な維持管理、溶剤再生等の取り組んだ。	-0.064 12.42%減少 0.451(t/t) 総量 980t	目標に対して産廃比率が減少し達成となった。産業廃棄物排出総量についても、減少した。取組効果が出ている。溶剤廃棄量は増加傾向にある。生産品目による産業廃棄物排出量の違いも考えられる。経過を観察をする。	普通廃棄物量は64期に比べ減少傾向にある。現段階では基本的に従来の活動を踏襲して取り組む。
化学物質使用量及び事業所活動事項	化学物質維持管理の徹底	化学物質管理の維持	化学物質管理一覧表で新規・廃止を管理をしている。また、SDSにより取扱い管理徹底を図った。		適正に管理がなされた。	現状管理を継続すること。
	定期測定の実施	実施の維持	定期的な測定を確実に実施した。		適正に実施された。	現状管理を継続すること。

* 購入電力の二酸化炭素排出係数は、2020年公表の東京電力エネルギーパートナーの調整後排出係数0.455を使用。

8. 66期環境経営計画 宇都宮事業所・那須事業所

項目	目標	担当部門	部門目標	達成手段
二酸化炭素排出量	製品・中間品合計1t当たりの生産で使用する購買電力量を64期の原単位比で削減する。 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	環境部	暖気槽DO自動調整機構導入により過剰電力の使用を抑制する。	・暖気槽DO自動調整機構導入により電力の過剰使用の抑制 ・MLSSの値によるヘリス脱水機稼働時間の管理
		生産1部	64期を基準として購買電力総使用量の削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	・工程改善による稼働時間の短縮 ・省エネ機器の導入
		生産2部	64期を基準として購買電力総使用量の削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	工程改善による稼働時間短縮 5D発生の手減 省エネ機器の導入 空調関係終日運転見直し
		生産3部	64期を基準として購買電力総使用量の削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	工程改善による稼働時間短縮
		設備管理部	64期を基準として購買電力使用量総量(kWh)の削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	省エネ機器の導入 ガス発電機稼働による購買電力の削減 空調・温調、循環ポンプの運転見直しと省エネ機への更新による削減 照明器具の更新時LED化、他社事例の検討と横展開
	管理	電力の削減	昼休み消灯の実施	
	製品・中間品合計1t当たりの生産で発生する二酸化炭素の発生量を64期の原単位比で削減する。 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	生産1部	64期を基準として蒸気総使用量を削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	・二重管加熱時間の短縮 ・省エネトラップの交換 ・一発率向上による蒸気使用量の削減
		生産2部	64期を基準として蒸気総使用量を削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	トラップ、バルブ点検による漏れの早期発見、修理、トラップの交換 工程短縮による蒸気使用量の削減 5D発生の手減 蒸気無駄使いの調査、改善 二重管加熱時間の短縮 一発率向上による蒸気使用量の削減
		生産3部	64期を基準として蒸気総使用量を削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	トラップ、バルブ点検による漏れの早期発見、修理、トラップの交換
		設備管理部	64期を基準として蒸気使用量総量(t)の削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	一発率向上による蒸気使用量の削減 ヘッダーバルブ漏れ箇所の点検と早期対処 スチームトラップ、保温の各種見直しと横展開
		管理	64期を基準として軽油使用量を1%削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	・アイドリングストップの徹底 ・フォークリフト更新時のバッテリーフォーク台数維持
		生産1部	64期を基準として用水総使用量を削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	・配管改善による漏れ、垂流し量の削減 ・用水使用量日常管理の徹底
		生産2部	64期を基準として用水総使用量を削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	循環冷却水の垂れ流し削減 エドクター補給水削減 洗浄方法の見直し 真空ポンプテストによる削減 配管改善による漏れ、垂流し量の削減 用水使用量日常管理の徹底
		生産3部	64期を基準として用水総使用量を削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	エジェクター補給水削減 洗浄方法の見直し
設備管理部		64期を基準として用水使用量総量(m ³)の削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	主管及び機器漏れ箇所の点検と早期対処(清掃と交換) 冷却系統の補給水及び循環見直し	
廃棄物排出量	製品・中間品合計1t当たりの生産で発生する産業廃棄物委託量を64期の原単位比で削減する。 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	環境部	64期を基準として間廃棄物委託量実績(ton)の委託量を削減する。 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	バイオアンプによる微生物バランス変更による発生余剰汚泥の削減 汚泥脱水機の適正維持管理による汚泥脱水率の低下防止
		生産1部	ドラム取り廃棄物の64期を基準として総廃棄量の削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	・ボウ硝水ドラム回収量の削減 ・廃棄DG、蒸留ピッチの削減 ・助剤、活性炭使用量の削減
		生産2部	ドラム取り廃棄物の64期を基準として総廃棄量の削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	蒸留ピッチ・洗浄水の削減 助剤・活性炭・白土使用量の検討 溶剤再生方法・廃棄方法の検討 廃溶剤排出量の削減
		生産3部	ドラム取り廃棄物の64期を基準として総廃棄量の削減 65期1%、66期2%、67期累計3%削減	蒸留ピッチ・洗浄水の削減 溶剤再生方法・廃棄方法の検討
	コピー用紙の削減	総務部 管理 品質保証部	コピー用紙を削減する	PDF化等のペーパーレス化、両面コピーの実施、再生紙の利用等によりコピー用紙を削減する
事業活動及び事項	化学物質の維持管理の徹底	環境部	PRTR法に関する事項を確実に把握し、届出する	第一種化学物質の使用量の届出(行政)、対象界面活性剤の国内流通量(界面活性剤工業会)を確実に報告する PRTR対象物質の代替検討、技術的・品質的・コスト的な状況を確認しながら検討してゆく
		技術部	PRTR対象物質の代替検討、技術的・品質的・コスト的な状況を確認しながら検討してゆく	化学物質の使用・保管はルールに従って確実に実施する
		管理	化学物質の使用・保管はルールに従って確実に実施してゆく	
		技術		
		生産1部		
		生産2部		
		生産3部		
品質保証部				
環境部	排水水の定期測定(1回/月)の実施	排水水定期測定値の規制値以下の継続		
設備管理部	ばい煙発生施設の定期測定実施(2回/年)	ばい煙発生施設の定期測定実施		
グリーン購入	共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率を84%以上にする	総務部	共通購入事務用品のグリーン購入対象品比率を84%以上で維持する	グリーン購入・調達規定に従ってグリーン購入品比率を向上させる

9. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2021年7月20日に実施した法順守確認において、関係法規制等違反はありませんでした。過去3年間において、関係機関等からの指摘はありませんでした。又、同様に訴訟、苦情等も1件もありませんでした。

主な法令の遵守状況を下表に記載します。

主な法令	評価結果
大気汚染防止法	遵法
水質汚濁防止法	遵法
騒音規制法	遵法
振動規制法	遵法
公害防止組織の整備に関する法律	遵法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	遵法
高圧ガス保安法	遵法
消防法	遵法
化学物質排出把握管理促進法	遵法
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	遵法
毒物及び劇物取締法	遵法
薬事法	遵法
省エネ法	遵法
地球温暖化対策推進法	遵法
労働安全衛生法	遵法

10. 代表者による全体の評価と見直しの結果

宇都宮事業所の原単位目標としている電気、化石燃料の項目が増加し、結果として二酸化炭素排出量が増加していることは残念な結果ではある。那須事業所は原単位目標としては目標を達成されているものの、電気、A重油、産業廃棄物実績は増加傾向で、二酸化炭素排出量や産業廃棄物排出が増える懸念もある。宇都宮事業所、那須事業所では、さまざまな取組や改善活動はしっかりとできている評価できる。

ただ、品種構成の多様化等の複雑な業務要因の絡みもあることから、その複雑な絡みを一つ一つ解きほぐしていくことに心がけが必要である。取組はしっかりとできていると捉えている。

いずれにしても目標の達成を目指して、各部門が目標を達成するために必要かつ十分な範囲を網羅している等を確認しながら、引き続き、取組行動と改善活動をしっかりとやってもらいたい。

また、法遵守については今後とも完全でなければならないことを肝に銘じて対応していかねばならない。また、事故等による多大な影響も完全に抑止するための日常活動は引き続き緊張感をもってあたらなければならない。

環境経営方針に従って、環境負荷抑制、リスク管理の徹底等を為すためには、それらの実施体制のもとで良好なコミュニケーションと必要な教育は不可欠であり、全従業員が志を高くし、一丸となって環境経営を更に発展させることを期待する。